

# 4 かつやま

昭和61年4月10日発行

発行 福井県勝山市 編集 企画課 住所 福井県勝山市元町1丁目1番1号 ☎(0779)88-1111(代)

主 61年度予算特集……………2～5ページ  
 な 三月定例会議会報告……………6～10ページ  
 内 活用していますか。地価公示……………11ページ  
 容 グループ紹介、郷土人物史……………12ページ  
 話 話題を追って……………13ページ  
 題 お知らせ……………14～16ページ



## キラリ1年生

4月1日、市内10小学校で428人のピカピカ1年生が入学式を迎えました。ここ鹿谷小学校にも29人が入学。担任の先生から名前を呼ばれると『ハイ』と元気よく返事をしていました。

人口 (61.3.1現在) 男 15,127人 (前月比-13) 女 16,021人 (+1) 計 31,148人 世帯数 7,740 (-5)

# まちづくりに こう生かす

三月定例会市議会において、市の61年度予算が決まりました。

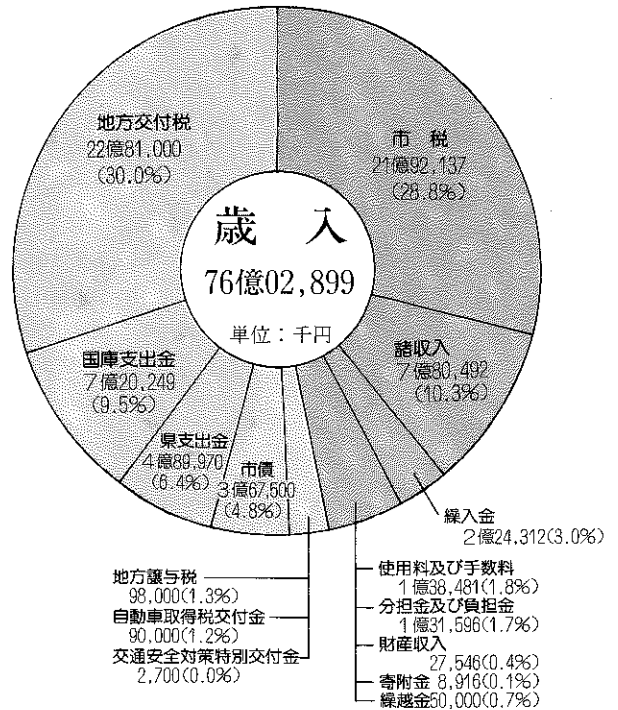
予算規模は、総額で122億3,827万7,000円、前年度当初より7億6,912万9,000円多く、6.7%の伸びとなりました。

内訳は、一般会計76億289万9,000円(対前年度当初比7.7%増)、特別会計42億9,062万5,000円(同4.9%増)、企業会計3億4,475万3,000円(同7.6%増)です。

今月号は、予算の主な内容をお知らせします。

## ●一般会計款別内訳

自主財源(46.8%)  
依存財源(53.2%)



### 今、何が市民福祉の向上と市勢発展につながるかを基調に

## 国

の財政状況は、前年度に比べさらに厳しさが加わっています。国の予算で政策費にあたる一般歳出(国債費や地方交付税交付金以外の歳出)は三十二兆五千八百四十二億円と前年度に比べ十二億円減額しています。四年連続しての緊縮予算です。加えて、本年度も国庫補助率のカットが行われ、地方財政へのしわよせはますます大きくなってきています。当市においてもその影響は大きく、社会福祉関係で約七千万円、そのほか公共事業などで約三千万円の歳入減額が見込

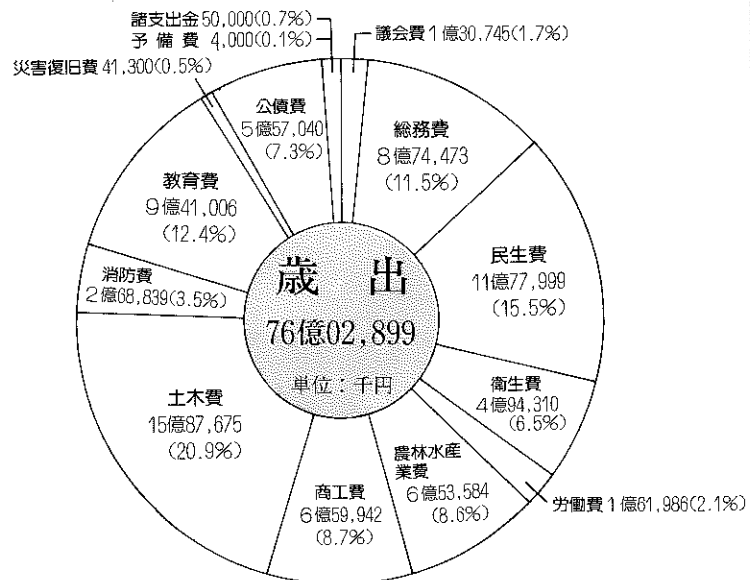
## 予

算編成にあたっては、こうした厳しい財政事情のもと、現在、市が当面する課題のなかから、今、何が市民福祉の向上と市勢発展につながるかを見極めながら対処しました。

## 財

市政推進の重点目標である  
○ 快適な生活環境の整備  
○ 幸せな社会福祉の充実  
○ 健やかな教育、文化、体育の振興  
○ 豊かな産業の発展と観光開発  
の四つの柱を基調に、活力と魅力あふれる情操環境都市「勝山」の実現を目指していきます。

源の確保には、市税収入で対前年度当初比六・二%、地方交付税で同七・〇%の増額を、市税と交付税で歳入全体



## ●特別会計予算

単位：千円

項目	金額	前年度当初比
市有林造成事業会計	31,413	5.8%減
育英資金会計	40,969	1.5%〃
国民健康保険会計	12億42,816	7.5%増
国民健康保険鹿谷直診勘定	12,536	5.3%〃
老人保健会計	13億27,388	15.1%〃
土地区画整理事業会計	1億96,556	7.5%減
下水道事業会計	14億07,785	2.2%増
簡易水道事業会計	31,162	11.3%〃
計	42億90,625	4.9%増

# 活力と魅力ある 122億円を



こんな事業をすすめます

▲ 元気に遊ぶ子どもたち=中央公園で




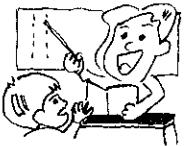




の六割近くを占めています。  
一方、特定財源の国・県支出金、市債なども対前年度当初比一五・〇％増となりました。地方財政運営で一五％が黄信号といわれる公債費比率をみると、当市は一〇・三％(61年度見込み)で県下七市平均の一四・三％(59年度実績)を下回っています。

— 一般会計予算は七十六億二百八十九万九千円で、対前年度当初比七・七％増となりました。

これは前年度が一〇・七％のマイナス予算だったため、実質的には五十九年度とほぼ同規模となっています。

特別会計は総額四十二億九千六十二万五千円で、対前年度当初比四・九％の増です。老人保健会計や国民健康保険会計の伸び率が目立っています。  
農業共済事業は、本年度から広域行政

## 一般会計 1人あたりに使われる予算 (総額24万4,000円)

 商工費 2万1,200円	 民生費 3万7,800円
 衛生費 1万5,900円	 教育費 3万200円
 消防費 8,600円	 土木費 5万1,000円
 その他 5万8,300円	 農林水産業費 2万1,000円

事務組合のなかで行うこととなり特別会計はなくなりしました。  
企業会計の上水道事業会計は、三億四千四百七十五万三千円で対前年度比七・六％増となりました。  
**行** 政改革は本年度が初年度にあたり、昨年まとめた「行政改革大綱」のもと、市民サービスの低下につながることを原則として、積極的に推進していきます。  
本年度は、事務処理のOA化を推進し事務の合理化をはかっていきます。また、公共建築物の電気受給契約の見直しなどを行い経費節減に努めていきます。  
そのほか、組織機構の簡素化、職員定数問題なども、「大綱」に添って年次計画をたて実施していきます。  
今後、行革をより推進するとともに市民の皆さんの理解と協力を得ながら、健全な財政運営に努めていきます。

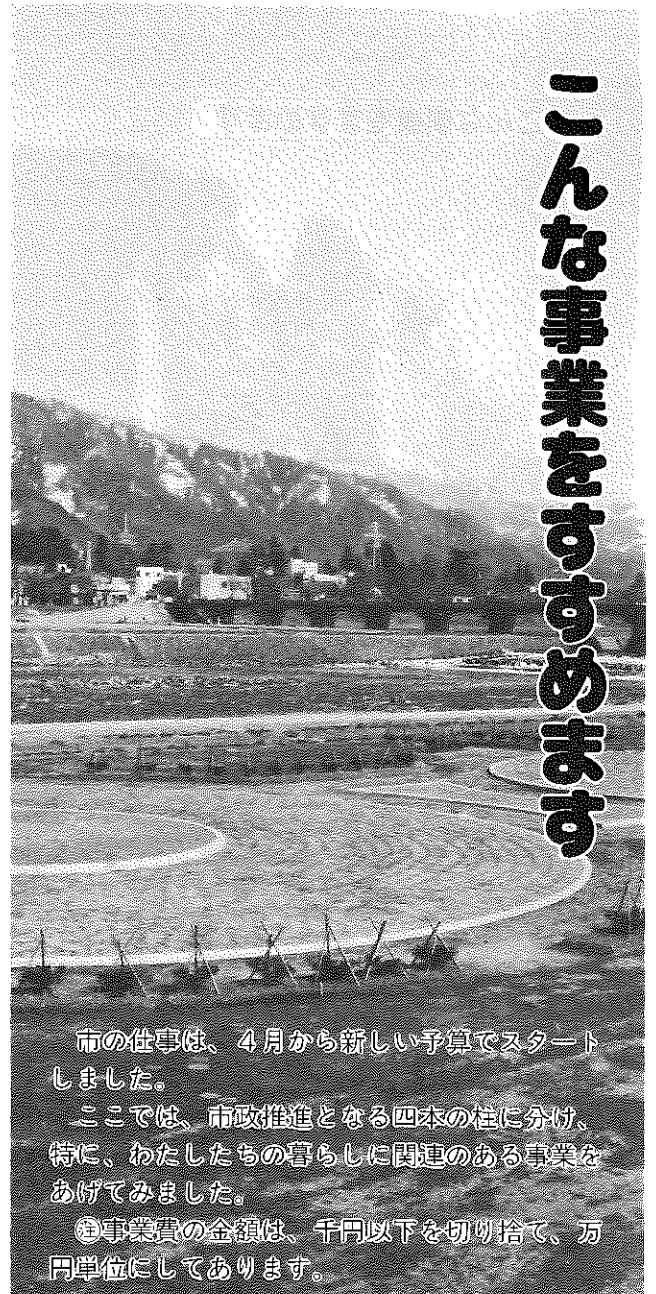
## ● 水道事業会計

単位：千円

● (収益的収入)	2億64,329
● (収益的支出)	2億20,302
● (資本的収入)	95,574
● (資本的支出)	1億24,451

事業：第5次拡張事業および配水改良事業が主な事業です。  
資本的収入額が支出額に対し不足する額28,877千円は、60年度損益勘定留保金28,877千円で補てんします。給水戸数5,450戸、一日平均給水量 5,140立方メートル。

# いんな事業をすすめる



市の仕事は、4月から新しい予算でスタートしました。

ここでは、市政推進となる四本の柱に分け、特に、わたしたちの暮らしに関連のある事業をあげてみました。

①事業費の金額は、千円以下を切明捨て、万円単位にしてあります。

## ●快適な生活環境の整備

### 大仏周辺を整備

まず、環境衛生面では、四月からの全市ゴミ収集開始に伴う収集業務の委託費、クリーンセンター運転管理委託費などを予算化しました。

下水道事業は、約三千二百世帯で汚水処理が可能となっています。各家庭での排水設備工事は、三百七十世帯で行われています。今後も、さらに普及推進に努めていきます。

また、第二次拡張工事を引き続き実施、滝波、郡地区などで下水管敷設を始めます。

次に、道路関係では、福井・勝山間の国道四一六号線の

整備促進をはかるほか、東縦貫線、西環状線の建設工事がすすめられます。

東縦貫線は片瀬・猪野間が本年度中に完成します。

都市計画事業で越前大仏前道路の拡幅工事にかかります。

克雪対策としては、さらに流雪溝の整備などを行うほか、

克雪センターに格納庫を設置します。

消防・防災関係では、急傾斜地崩壊対策事業として小原、

浄土寺地係など五カ所を指定し、ガケ崩れなどの防護措置をします。

### 主な事業

#### 衛生関係

- ▶ゴミ(可燃・不燃物)収集業務委託 4,491万円
- ▶クリーンセンター運転管理委託など 2,304万円
- ▶不燃物埋立造成事業 1,400万円
- ▶し尿処理費 1億1,942万円
- ▶環境調査・基本計画作成業務委託 2,400万円

#### 土木関係

- ▶元禄土地区画整理事業猪野瀬地区調査委託 1億4,065万円
- ▶街路事業(東縦貫線、元禄線、立石線、西環状線) 2億3,400万円
- ▶県営事業 西環状線 4,983万円
- ▶弁天緑地公園 1,000万円
- ▶市道改良事業 1億5,530万円

- ▶水路改良事業 5,200万円 (克雪対策)

- ▶雪害流雪溝事業 5,760万円
- ▶防雪事業 1,680万円
- ▶克雪センター整備事業 4,200万円
- ▶集落防雪体制整備事業 2,112万円

#### 消防・防災関係

- ▶防火水槽新設事業 3,460万円
- ▶防災まちづくり事業 4,551万円
- ▶急傾斜地崩壊対策事業負担金 1,000万円
- ▶交通安全施設整備 310万円

#### 下水道

- ▶下水道第2次拡張 5億5,000万円

### 主な事業

#### 老人福祉関係

- ▶特別養護老人ホーム建設補助金 2,500万円
- ▶ねたきり老人介護者激励事業 201万円
- ▶痴呆性 // 57万円
- ▶ひとり暮らし老人除雪費助成 100万円
- ▶日常生活用具給付 101万円
- ▶ふとん丸洗い委託 35万円
- ▶施設入所措置費 1億1,054万円

#### 身障者・精薄者関係

- ▶ガイドヘルパー、手話奉仕員派遣事業 18万円
- ▶福祉タクシー助成 67万円
- ▶福祉手当 1,524万円
- ▶補装具交付 165万円

- ▶施設入所措置費 5,484万円
- ▶身障者施設 1億443万円
- ▶精薄者施設 360万円
- ▶福祉センター等運営委託

#### 児童福祉関係

- ▶保育事業 4億4,496万円
- ▶父子・母子家庭生徒就学奨励費 106万円
- ▶児童センター事業 1,906万円

#### その他

- ▶「ほたるの家」運営補助金 357万円
- ▶生活保護扶助費 1億1,750万円
- ▶保健予防事業 2,541万円
- ▶国保会計・助産費補助金 845万円
- ▶県赤十字血液センター建設補助金 190万円

## ●幸せな社会福祉の充実

### 特養老人ホームを建設

これからの高齢化社会に対応し、老人福祉関係で二つの新規事業が組み込まれました。

まず、在宅福祉の充実をはかるため、ねたきり、痴呆性(ボケ)老人を介護する家族への介護激励費を計上しました。

また、特別養護老人ホームの建設については、建設補助金五千万円のうち本年度二千五百万円を計上しました。建設地は北谷町中尾地係で、短期間保護する「託老所」的な役割も持たせます。

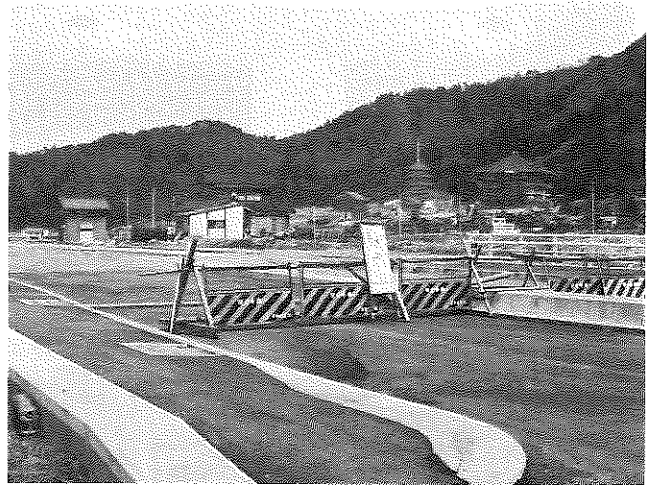
心身障害者福祉関係では、昨年発足した福祉タクシー制

度を引き続き行います。また、精神障害回復者作業所「ほたるの家」への補助金や市中心身障者児(指)福祉センターの運営委託費の計上など、在宅福祉の向上に努めていきます。

児童福祉関係では、本年度から母子家庭特別就学扶助を行います。満十八歳で打ち切られる児童扶養手当や母子年金受給者のなかで、高校在学者にはそれ以後も授業料の半額(月三千円)を扶助します。

医療保健関係では、市民の健康管理の指導、予防保健の徹底をはかっていきます。





▲ 本年度は、東縦貫線片瀬～猪野間486mが完成します。また、東縦貫線から越前大仏までの道路拡幅、整備をすすめます。

### ● 健やかな教育、文化、体育の振興

## 村岡小に第二体育館を

学校関係では、新しく自然教室推進事業として、小学五年生全員を対象に二泊三日の体験学習を行います。学校内外におけるいじめの問題は、学校、家庭を含めた社会全体の問題としてとらえ、解決に取り組んでいきます。

施設面では、児童数の増加に対応し、村岡小学校第二体育館を建設します。鉄筋コンクリート平屋建て（九百二十五平方メートル）で、現在の体育館の約一・五倍の大きさです。荒土小学校体育館は全面改修し、新校舎にマッチしたものを

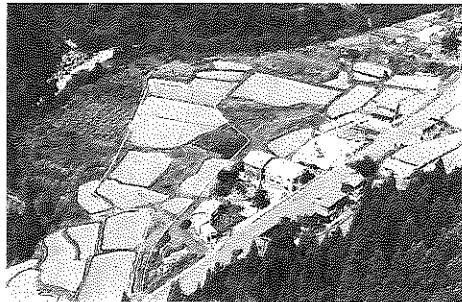
にします。

社会教育関係では、公民館活動を通じ生涯学習を推進します。文化・芸術面では六月にデュークエイセス公演、十月に作家藤本義一氏の文化講演会などを予定しています。

三室山の整備事業は、最終年度にあたり、さらに史跡公園としての整備をすすめます。体育振興関係では、各地区での運動広場設置に対し一部助成を始めます。

市育英資金の対象枠を専修学校の生徒まで広げ、利用者の利便をはかっていきます。

特別養護老人ホームの建設予定地、北谷町中尾地係。鉄筋コンクリート二階建てで、収容五十人定員を予定しています。



児童数の増加に伴い、第二体育館を建築する村岡小学校。建設場所は校舎北側の旧村岡幼稚園跡地です。



### 主な事業

#### 学校教育関係

- ▶ 自然教室推進事業補助金 150万円
- ▶ 村岡小学校体育館建設事業 1億7,590万円
- ▶ 荒土小学校体育館大規模改修事業 3,078万円
- ▶ 成器西小学校下水道排水設備工事など 1,550万円
- ▶ 育英資金 2,924万円

#### 社会教育関係

- ▶ 国際青年の船参加者補助金 35万円
- ▶ 同 婦人の船参加者補助金 7万円
- ▶ まちづくり活動委託 52万円
- ▶ 公民館軽トラック配置 130万円

- ▶ 市史編さん費 311万円
- ▶ 地区文化祭事業委託 38万円
- ▶ 三室山環境整備事業（最終年度） 100万円

#### 保健体育関係

- ▶ 運動広場等設置補助金 300万円
- ▶ 学校体育施設開放事業 216万円
- ▶ 児童の船参加者補助金 5万円
- ▶ 若人の船・少年の船参加者補助金 22万円

### 主な事業

#### 農林業関係

- ▶ 特産野菜等優良苗増殖事業（大仏イチゴ、里芋など） 101万円
- ▶ 団体営農道整備事業 3,323万円
- ▶ 農村総合整備モデル事業 9,525万円
- ▶ 林業構造改善事業（林道河合線、芦谷線など） 5,388万円
- ▶ 林道改良事業（新道、一本松、法恩寺線など） 5,751万円

#### 工商関係

- ▶ 地場産センター補助金 200万円
- ▶ 工業振興助成金 2,099万円
- ▶ 中小企業振興対策資金 4億円

- ▶ 商店近代化資金 2,500万円
- ▶ 設備近代化資金 7,000万円
- ▶ 市民生活安定資金 1,500万円

#### 観光関係

- ▶ 法恩寺山開発道路調査設計委託など 3,855万円
- ▶ 平泉寺大型駐車場整備負担金 500万円
- ▶ 勝山観光協会補助金 156万円
- ▶ 夏まつりなど主要行事補助金 90万円

#### その他

- ▶ 勤労者生活安定資金 6,000万円
- ▶ 市勢要覧（2カ年継続） 90万円

農林業関係では、農村総合整備モデル事業や東山いこいの

ボーリングは六十一年度も継続事業で実施していきます。

## ● 豊かな産業の発展と観光開発 融資枠を拡大

地場産業振興については、昨年完成した地場産業センターを拠点に既存産業の育成はもとより、新商品の開発、研究をすすめます。また、急激な円高傾向により地元産業は大きな影響を受けていますのでそれらに対応する資金援助に力を入れます。

次に、観光開発面では、越前大仏周辺地域の整備および運営管理の体制づくりをすすめます。法恩寺山開発については引き続き水源調査を行うとともに本年度から取り付け道路の調査をします。

中・小企業振興対策資金を一億円増額し四億円に、勤労者生活安定資金は一千万円上乗せて六千万円にするなど、融資枠を拡大しました。

森を整備する林業構造改善事業など各種事業をすすめます。また、本年度は、勝山ミズナ、大仏イチゴなど農業特産品の開発、研究をさらに、すすめます。

議会報告

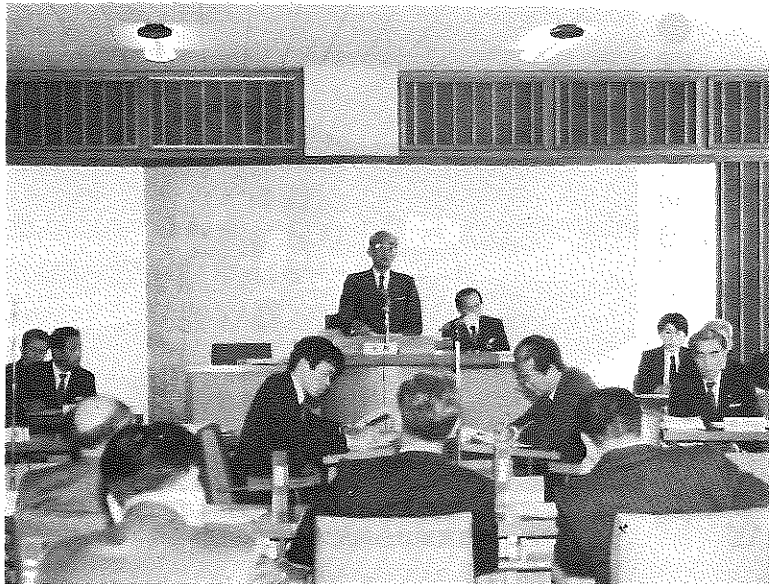
六十一年度予算案など  
二十六議案可決

三月定例会

可決された  
主な内容

勝山市議会三月定例会は三月七日、会期十六日間で開会されましたが、途中、会期を三日間延長して三月二十五日に閉会しました。六十一年度一般会計予算案など二十六件が可決されました。

一般質問は、三月十日、十一日の両日行われ、川村音一、岡田開蔵、上山留治、松島平五郎、竹内久三、近藤栄治、嶋田政憲、山岸敏夫の各議員がそれぞれ質問しました。



▲定例会で施政方針を述べる池田市長 (3/7)

六十一年度予算以外で可決された主な議案の内容は次のとおりです。

- ◇六十年年度一般会計補正予算は二千二百七十二万三千円を追加し、総額を七十三億五千四百七十一万五千円とします。この内容は、今年の冬の除排雪に要した経費の補正をはじめ、国・県の補助事業の確定に伴う関係予算の補正のほか、本年度内に対応措置しなければならぬ諸経費について補正するものです。
- ◇上水道使用料を五月分検針分から平均四三・八%引き上げるとともに、料金体系を用途別からメーターの口径別に變更するため、「水道事業給水条例」を一部改正しました。
- ◇公共下水道勝山浄化センター建設工事を四十六億円で日本下水道事業団へ委託したが、工事施行の結果四十四億八千二百三十一万円となったので、基本協定を變更することにな

りました。  
◇四月一日から全市のゴミを収集しますが、燃えるゴミは市指定のゴミ袋を使用することの規定と字句の整理のため、「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部を改正しました。

◇北郷町坂東島地区に新しくクリーンセンターが建設されたことに伴い、平泉寺町大渡地区にある塵芥焼却場を廃止するため、「塵芥焼却処理施設の設置及び管理に関する条例」の一部を改正しました。

◇社会福祉事業法の規定に基づき、社会福祉法人に対する助成に關し、必要な事項を定めるため、「社会福祉法人の助成に關する条例」を制定しました。

◇北郷町坂東島に北郷児童センターが建設されたので、それを規定するため「児童センター設置条例」の一部を改正しました。

◇幼稚園の入園料(入園時一回のみ)を一人につき五百円引き上げ、四千五百円にするため、「幼稚園の設置及び管理に關する条例」の一部を改正しました。

◇十二月定例会からの継続審査事件となっていた五十九年度歳入歳出決算(詳細は六十年八月号広報「かつやま」に掲載)が認定されました。

三月定例会

一般質問

(要旨)

福井く勝山間の

早期改築について

―場の駐車場を拡張すべきと思うがどうか。  
また、村岡山の裏から寺尾へ出る道路を整備すれば、混雑が緩和されるのでないか。  
理事者―③スキー場振興会からも拡張の陳情書が出ているので、来シーズンに間に合うよう話を煮詰めていきたい。  
郡地籍から村岡山の裏を通り寺尾へ出る西環状線については、国の補助をもらって用地買収など行いながら工事をすすめているが、今後とも補助が多くつくよう国へ要望していきたい。

川村議員―①勝山く福井間道路の早期改築のための諸問題を沿線市町村長と協議し、これを解決するのが課題であるが、市長はどう考えるか。

理事者―①沿線市町村長と協議をして、この区間のみの整備促進期成同盟会をつくり、運動をすすめてはどうかと考えている。今後、議会の道路交通対策特別委員会とも相談しながら対策をすすめていく。

川村議員―②商工観光課に人員を増やして、工場誘致に専門に取り組むべきと思うが、どう思うか。  
理事者―②担当課長から実情を聞いているので、今後、十分検討していきたい。

川村議員―③冬の交通混雑緩和のため、早急に雁が原スキ

川村議員―④商工観光課の配置替えについて、スペースがないことだが、一階の吹き抜き部分を改造してはと思うが、考えを聞きたい。  
理事者―④あの吹き抜きの庭の部分は、吹き抜きとしての役割、効用がある。商工観光課の配置については、時代の変化に対処するため、庁舎の効率的な使い方を検討するなかで対応していきたい。  
川村議員―⑤中小企業振興対策資金の融資枠を増やしても良かったが、金融機関との関係で、ほんとうにほしい人には借りにくいのが現状。もっと借りやすくできないか。  
理事者―⑤貸し出し条件の緩和、手続きの簡素化については、金融機関と十分相談していきたい。

川村議員⑥生徒に弁当を持って米させて、学校では副食だけを出すとしように、学校給食制度を改められないか  
理事者⑥中学校では生徒自身が弁当を詰めるという方向で積極的に推進している。  
小学校では、関係機関と協議して米飯を主体とした給食実施に踏み切る計画で、現在細部について立案中である。

### 地域経済活性化

#### 対策について

岡田議員①五十九年に国の認可を受けた地域経済活性化対策推進事業について、次の点を問う。

(1)本事業の達成最終年度はいつか。  
(2)本事業達成には膨大な財源が必要だが、厳しい財政事情のなかで、どれくらい国の・県の財政援助が得られるのか。

理事者①(1)事業の計画期間は六十年度から六十四年度までの五年間であるが、当面は六十二年を目標としている。しかし、単年度または三年のローリングによる見直しや三市村それぞれの計画、また、国・県の指導などで、絶えず内容などが検討されるものと思う。  
(2)事業費は二百二十億円以上

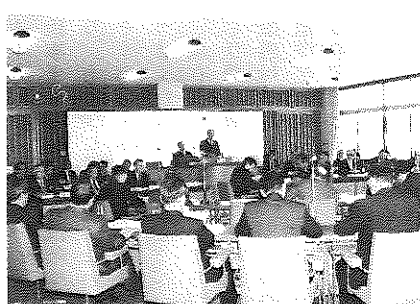
になるが、最終的な事業計画を六十一年度で策定する。そのなかで、役割分担、経費負担の方式など煮詰めていくので、現時点ではわからない。しかし、芳野原への道路はとも市だけではできないので、何とか県の助成を頼みたいと、強く申し入れていく。

市としても、相互の関係を深め、役割分担を明確にしながら、開発に向けて取り組んでいく。  
(2)県は、地元の意向を十分採り入れながら、事業主体、財源の問題、実施時期など、どうするか検討を六十一年度で一年間かけて煮詰めていく。

岡田議員②法恩寺山開発について、次の点を問う。  
(1)五十八年以来、五千二百万円をかけて調査をすすめているが、成算はあるのか。  
(2)芳野原にいろいろのレクリエーションの施設を計画されているが、だれが事業主体となつて、完成後はだれが運営するのか。

理事者②(1)五十八年、五十九年の調査に続き、六十年には気象調査、水源調査を実施した。六十一年度も引き続き、この調査を実施する。県では、森林資源の活用をはかる奥越地域振興対策構想をたて、特に法恩寺山、芳野原一帯をスポーツ・レクリエーションゾーンとして、四季を通じて楽しめる拠点にするため開発していこうという方針を打ち出した。

県と協議しながら、開発に向けて取り組んでいきたい。  
(3)奥越地域振興対策構想のなかで、センターゾーンのレイアウトの調査をすることになっているし、公共、民間、第三セクターなど、三段階の建設スケジュールが組まれている。今後、必要度の高いものから関係方面と協議しながら、具体的に計画がすすめられるものと思う。



岡田議員③浄土寺地区で温泉試掘が行われているが、もし、温泉が出たら、その後どのようにするのか。  
理事者③温泉試掘については、二月十五日に県の温泉審

議会での認可が出た。あちこちの例を見ると成功率は低いようであるが、浄土寺地区の地下構造が白峰村と同じだと成功率が高いのではないかと期待を持つと同時に不安もある。  
当面、三百五十坪を掘り、その結果を見て、あと三百五十坪分は六十一年度の補正予算でお願いしたいと思つている。

もし、出た場合、歓楽街ができるのでは困るので、むしろ風紀の悪くならないように保養施設の誘致など考えている。しかし、観光面からの宿泊施設を考えねばならないので、民間活力の導入や第三セクターでの施設を考えるなど、関係プロジェクトチームで、検討しながら取り組んでいきたい。

### 行革実施の

#### 予算への

#### 反映について

上山(留)議員①人事異動をする場合、何か基準はあるのか。また、適材適所を考慮しているか。  
理事者①原則的には、職場の停滞現象を排除し、組織に新しい活力を与えるために、同一課に長期勤務の職員を対象としている。

異動に際しては、適材適所主義で行っている。

上山(留)議員②業務の繁忙期には他の課から応援させるといふ勤務体系は採り入れられないか。  
理事者②かつて、そういうことをしたことがあるようだが、自然に立ち消えた。むしろ、自然に立ち消えた。むしろ、自然に立ち消えた。むしろ、自然に立ち消えた。

理事者③財政運営でいけばの問題は公債費比率である。公債費比率が一五%になると財政的には黄信号といわれるが、当市の場合、六十一年度の見込みは一〇・三%であり、県内各市に比べて低い。しかし、低いからといってこれから増えることを考えると、安易に市債に頼るわけにはいかない。今後とも、健全財政に万全を期していきたい。

上山(留)議員④行政改革大綱は六十一年度から実施されるが、予算にはどのように反映しているか。  
理事者④直接、経費的に六十一年度予算のなかで反映しているもの、経費は伴わなくても実施していくものなど、いろいろある。

保育所の保育料は六十一年度から六十三年度までの三年間で、国の基準の一年前の基準に合わせる方向で対応していきたい。  
公共施設の使用料見直しは六十一年度で器具持ち込みなど実態を調査するなかで検討し、市民の理解を得るような方向で対処していきたい。

◎組織機構の簡素合理化については、現在二十四課五十四係ある課・係を業務の内容など検討しながら、六十一年度から六十三年度までに削減の方向で対処していきたい。  
◎給与制度の運用適正化であるが、高年齢職員に対する給与体系のあり方について昇給延伸など条例化したが、六十一年度を準備年度として実施の方向で協議していく。

◎定数管理の適正合理化については、機構改革、業務の委託・嘱託化、OA機器の導入などにより定数削減の方向で検討していく。六十一年度では、道路手などは時期的期限付き定期雇用ということなどで、賃金を措置した。  
◎補助金等の整理合理化については、国のように簡単に一律カットということはできないが、財政緊迫の折、六十一年度は見直しのための年度と(次のページへ続く)

したい。一部、支出の方法で  
統合したものがある。  
◎公共施設の管理運営の合理  
化について、管理公社の設立  
は六十一年度を検討準備年度  
として、六十二年で実現し  
たい。

◎行政の効率化簡素化につ  
いては、六十一年度でパソコン  
四台、ワープロ一台の購入な  
ど、OA機器導入関係で約二  
千五百万円計上している。こ  
れにより省力化された部分は  
市民サービスの質の向上と定  
数削減をはかっていく。

学校などの受電契約の見直  
しを行ったので、六十一年度  
では約二百八十四万円の節電  
が見込まれる、また、N T T  
の電話器の購入により、使用  
料が安くなる。

### 法恩寺山開発の

#### 取り組みについて

松島議員 ①左義長まつりが、  
近年、盛り上がりつつあるの  
は、素人三味線などのはやし  
方が増えたことにもよると思  
う。また、左義長サンバおど  
りは観光客も楽しめるという  
ことで好評だ。今後、市も大  
きく援助すべきと思うがどう  
か。

理事者 ①市が主催してきた  
子どもばやしの奨励や三味線  
などの育成が定着し、これか

らの保存、発展に大きな力と  
なっている。今後も力を入れ  
ていくが、新しく出てきた左  
義長サンバおどりについても  
全面的に支援していきたい。

松島議員 ②長野県の八方尾  
根スキー場では、冬のスキー  
だけでなく、通年型観光地と  
するため、修学旅行としての  
体験学習に利用してもらいな  
ど好評であるという。法恩寺  
山の開発に際して、このよう  
な企画も採り入れてはどうか。

理事者 ②県内でも今立町の  
和紙づくりに訪れたり、新し  
い企画をほうほうでやってい  
るが、今後、そうしたことも考  
えながら開発の指針としたい。

松島議員 ③開発の話がすす  
むと、芳野原へは先行投資者  
が入り、土地が虫食い状態に  
なるおそれがある。八方尾根  
スキー場ではきちんと区画整  
理をして、ペンションが並ん  
でいるが、芳野原もこのよう  
にすべきと思う。どう思うか。

理事者 ③地主のかたがたに  
は、将来、開発の支障になら  
ないように相談をし、協力を  
お願いしている。

区画整理については、今後、  
県のプロジェクトチームや助  
役を委員長とする観光開発調  
査委員会などで検討していき  
たい。

松島議員 ④法恩寺山一帯を  
開発するため、地元も含めた  
官民一体の推進母体を設置す

る考えはないか。  
理事者 ④まだ調査段階であ  
り、もう少し着詰まらないと、  
そういう組織をつくっても、  
うまく機能しないと思う。

現在、市には豊かなまちづ  
くり懇話会、県には奥越地域  
振興対策懇話会という二つの  
組織があるので、そのなかで  
参考意見を聞くなどして対応  
していきたい。

### 地場産業

#### 振興対策について

竹内議員 ①具体的にどのよ  
うに地場産業振興対策をすす  
めているか。

理事者 ①地場産業振興対策  
は、あまり結果だけにとらわ  
れず挑戦する意欲を持続させ  
ることが極めて大事。そのな  
かからほんとうの意味の活力  
が生まれてくる。

当市で取り組まなければな  
らない地場産業育成の問題は  
バイテク産業など新規産業の  
導入および既存産業の活性化  
一・五次産業化の二つある。

バイテク産業の導入につい  
ては、この地方の上質で豊富  
な水を利用した産業を想定し  
ながら基盤の整備をはかって  
いきたい。

既存産業の活性化について  
は、野菜、繊維、食品加工の  
三つの業種にしばって開発の

方向をさぐっていくかねばなら  
ない。より付加価値の高いも  
のをつくることも、新しい  
マーケットづくりも大事なこ  
とである。

一・五次産業は農業と食品  
加工のちよと中間に位置し  
ているが、この産業の開発も  
十分検討していきたい。  
竹内議員 ②農業特産品の開  
発について、どのように取り  
組んでいるか。

理事者 ②現在、里いも、ミズ  
ナ、イチゴに取り組んでいる。  
六十一年度から転作の対応  
も含めて、新規事業として新  
農業構造改善事業で観光農業  
を目指した事業に取り組む考  
えている。

竹内議員 ③歩道の除雪につ  
いて、どのような対策をして  
いるか。

理事者 ③降雪期間中は自動  
車交通路線確保のため、歩道  
の除雪には手が届かない現状  
である。市街地の歩道除雪は  
除雪機械とダンプ車の組み合  
わせによって排雪しなければ  
ならない。今後、研究課題と  
して前向きに努力したい。

竹内議員 ④流雪溝への流水  
確保と設備の改善については  
早急に望まれているが、どの  
ような対策をとっているか。

理事者 ④市街地の流雪溝へ  
は新・旧大用水から取水して  
いるが、水量は定まっている  
ので市民の協力を得て、時間

的に流すようお願いしている。  
流雪溝の設備改善について  
は、毎年予算の許す範囲内  
で行っているが、水量などを十  
分踏まえながら施工してい  
きたい。

竹内議員 ⑤行革をすすめる  
場合、業務委託化の問題が論  
議されるが、業務運営のし方  
によってははしくよいもの  
もある。慎重な態度で推進し  
てほしいが、どう思うか。

理事者 ⑤コンピュータな  
ど新しい技術が導入されつつ  
あり、そういったものを丸か  
かえにしても、今後の技術養  
成などできないので、やはり  
委託する方向でやらねばなら  
ない。委託する場合、市民サ  
ービスの低下にならないよう  
監視を強化していきたい。

竹内議員 ⑥寒冷地区分の級  
地が引き下がると聞くが、地  
方交付税にも大きく影響があ  
ると思う。この防止運動と、  
もし引き下げられた場合の影  
響度合いについて聞く。

理事者 ⑥地方交付税算定に  
用いられる寒冷地区分は、そ  
の地域の年間の気温などを参  
考に〇級地と五級地の六ラン  
クに分け、適用されている。

今回の改正は十五年ぶりだ  
が、日本気象協会のデータ  
を基にしている。データが  
はつきりしているので、おそ  
らく当市は一級地から〇級地  
へランク替えにならざるを得

ない状況。あくまでも反対と  
いう立場から、本県選出の国  
會議員を通じ反対運動を行っ  
ている。

まだ、正式な通知、内定な  
ど来ていないが、地方交付税  
で約二千万円の減になると推  
定している。

竹内議員 ⑥迷惑施設などに  
対する補償について、将来に  
向けての考え方を聞く。

理事者 ⑥人間が生きていく  
ためには塵芥焼却場、し尿処  
理場、火葬場などは、必要欠  
くべからざる施設である。そ  
れだけに、こうした施設を引  
き受けていただく地域の人た  
ちに対する補償のあり方につ  
いては、極めて慎重にしない  
ければならないと思う。

補償の基準というものはな  
いが、それぞれの地域の人  
が受ける迷惑の度合いが違うの  
で、ケースバイケースで対応  
しながら地域の人たちの合意  
を得るべく努力していかなば  
ならない。

### 大仏落慶

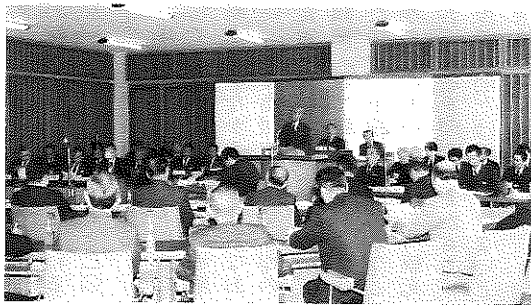
#### イベントの

#### 計画について

近藤議員 ①大仏落慶に際し  
て、市としてのイベントや記  
念事業を考えるべきでないか。

理事者 ①将来、大仏を観光  
開発の拠点とするためには、  
市民総参加のイベントでなけ





ればならない。仮称であるが「越前大仏落慶協力会」を結成したいと考えているので、そこでイベントなどを検討し、相互不動産側と協議したい。

なお、この「協力会」は、将来、奉賛会の前身となるような基盤になればと思っている。

近藤議員②西部地区における上水道事業をもっと早く着工できないか。

理事者②この事業は受益者負担を少なくするため、高い補助率の農村総合モデル事業のなかで取り組んでいる。

見通しとしては、六十五年前後に着工、完成は七十年代初めと考えている。

早期完成のためには、できるだけ多くの予算を回してやらねばならないので、今後とも強力に国などへ働きかけていきたい。

近藤議員③所得制限で入りたくても入れない人が多いと聞くが、市営住宅の実態と今後の増築計画について問う。

理事者③市営住宅は県営住宅が払い下げられるので、四月から百六十戸になる。

現在の申込者数と空き家の数からいくと、絶対数は満足している。しかし、申込者は古い住宅を敬遠して、新しい所を望む。そういうことで、今後、増築計画をたてねばならないが、新しく建てると家賃を相当引き上げなければならぬ。低所得者対策など勘案しながら、木造か、鉄筋かを十分検討していきたい。

所得制限の問題は、国の基準で定まってくるので、市として特に緩和はできない。今後とも改正の運動をすすめていきたい。

近藤議員④農村地域の小規模下水道について、どう考えるか。

理事者④市街地では、下水道の第一次計画がようやく終わり、第二次計画に入る状況なので、農村地域の下水道は今すぐというわけにはいかない。

生活用式の変化により、水洗便所を希望される家庭が多くなっている。何とか早くせねばならないと思っているが、受益者負担が問題だ。

六十一年度で、農業振興地

域内の集落約二千九百戸を対象に、アンケート調査を実施したい。

近藤議員⑤農村地域で、簡易水洗便所に改造するための補助は出せないか。

理事者⑤農業の制度融資のなかに生活改善資金があるので、これを活用してもらいたい。ただ、下水道の融資と整合性をはかるために、金利との差額について補助することを、今後、考えていきたい。

また、下水道融資制度を簡易水洗便所改造に準用できないかということも検討してみたい。

近藤議員⑥市街地と農村地域の格差は正といわれるが、どのような施策をしているか。

また、農耕作業用自動車に軽自動車税が課されるが、この見返りをどのように考えているか。

理事者⑥格差是正については、四十年代後半から生産基盤施設整備も含めて積極的に取り組んできた結果、一応の成果があったと思っている。

しかし、近年、生活用式の変化などにより、農村地域の生活環境の立ち遅れが否めない事実となっているので、今後は最重点課題として、事業枠拡大に努力していきたい。

農耕作業用の軽自動車税は一台千円で、千五百台分、百五十万円を予算計上したが、

既設農道への敷き砂利原材料、路面補修用機械借り上げ、その他農道舗装などの事業補助のかさ上げに充てたい。

東山いこいの森  
周辺でのスキー場  
設置について

嶋田(政)議員①越前大仏に関して、次の点を問う。

(1)門前町の土産物店前を通らないと、大門をくぐれないのか。できれば、もっと地場産業センターの方へ下がった方がよいのではないか。

(2)落慶を一年後に控えて、まだ宗教法人としての基盤が明確になっていない。早急に明らかにすべきでないか。

(3)もっとPRが必要と思うが、来年の落慶法要の大きな看板を交通の要所に立ててはどうか。

理事者①(1)観光客が門前町の土産店の中を通るような配置に設計がなされている。

近日中にその模型もできてくる段階なので、変更はむずかしい。

(2)宗教法人申請については、多田社長にも話をしているが、まだそこまで考えが及んでおられないようだ。

これから、多田社長は勝山へ来られる機会が多くなるので、われわれの気持ちを伝えていきたい。

(3)PRについては、市がやるべきこと、相互不動産がやるべきことを、今後、調整をはかり早急に取り組んでいきたい。

現在、パンフレットをつくらせてあるが、それを補充するうえで、看板を立てることはよい。場所など、相互不動産と十分検討、協議していきたい。

嶋田(政)議員②法恩寺山スキー場開発まで、まだまだ時間がかかると思うので、国道にも近い東山いこいの森の周辺にスキー場をつくってはどうか。

理事者②一昨年、日鉄商事という会社が、スキー場として開発の計画があるので調査させてほしいと申し入れがあった。

調査結果やその後の経過など聞いていないが一度、日鉄商事と話をしたいと思っている。法恩寺山開発とからむので、慎重に対処していきたい。

嶋田(政)議員③市営火葬場の借地契約の更改についてその後、どうなっているか。

理事者③三十年の五月二十六日で契約期間が切れたが、契約更改をお願いするべく地主と何回も話をしたが、応じてもらえず現在に至っている。今後ともねばり強く交渉を続けていく。

嶋田(政)議員④市営火葬場の存続について、地元地区と交渉した際、グラウンド設置の要望があり、この用地の測量を委託されたが、もっと検討して内部でできなかったか。

理事者④この測量は事業課でできないかお願いをしたが多忙でその余裕がなかったことと、緊急を要したためにやむを得ず専門業者に委託した。今後は十分検討を行い、内部で対応できるようにしたい。

嶋田(政)議員⑤水田利用再編対策について、次の点を問う。

(1)転作に非協力的な地区、農家があり、特に公職にある人や市議員のなかにも未達成者がいる。どのように指導しているか。

(2)第三期対策は六十一年度で終わるが、六十二年度はポスト三期として六十一年度よりも多い七十万町歩の転作を計画されている。本年度から今後の対策を積極的に取り組まねばならないが、どうか。

理事者⑤(1)転作はあくまで米作農家の協力で行うもので法的には強制できないし、罰則規定もない。

行政ルートで罰則を与えよという意見もあるが、未達成者には六十一年度の目標面積に未達成面積を上乗せして配分したいと思っている。

(2)六十二年度は七十万町歩、(次のページへ続く)

調査結果やその後の経過など聞いていないが一度、日鉄商事と話をしたいと思っている。法恩寺山開発とからむので、慎重に対処していきたい。

嶋田(政)議員③市営火葬場の借地契約の更改についてその後、どうなっているか。

理事者③三十年の五月二十六日で契約期間が切れたが、契約更改をお願いするべく地主と何回も話をしたが、応じてもらえず現在に至っている。今後ともねばり強く交渉を続けていく。

嶋田(政)議員④市営火葬場の存続について、地元地区と交渉した際、グラウンド設置の要望があり、この用地の測量を委託されたが、もっと検討して内部でできなかったか。

理事者④この測量は事業課でできないかお願いをしたが多忙でその余裕がなかったことと、緊急を要したためにやむを得ず専門業者に委託した。今後は十分検討を行い、内部で対応できるようにしたい。

嶋田(政)議員⑤水田利用再編対策について、次の点を問う。

(1)転作に非協力的な地区、農家があり、特に公職にある人や市議員のなかにも未達成者がいる。どのように指導しているか。

(2)第三期対策は六十一年度で終わるが、六十二年度はポスト三期として六十一年度よりも多い七十万町歩の転作を計画されている。本年度から今後の対策を積極的に取り組まねばならないが、どうか。

理事者⑤(1)転作はあくまで米作農家の協力で行うもので法的には強制できないし、罰則規定もない。

行政ルートで罰則を与えよという意見もあるが、未達成者には六十一年度の目標面積に未達成面積を上乗せして配分したいと思っている。

(2)六十二年度は七十万町歩、

調査結果やその後の経過など聞いていないが一度、日鉄商事と話をしたいと思っている。法恩寺山開発とからむので、慎重に対処していきたい。

嶋田(政)議員③市営火葬場の借地契約の更改についてその後、どうなっているか。

理事者③三十年の五月二十六日で契約期間が切れたが、契約更改をお願いするべく地主と何回も話をしたが、応じてもらえず現在に至っている。今後ともねばり強く交渉を続けていく。

嶋田(政)議員④市営火葬場の存続について、地元地区と交渉した際、グラウンド設置の要望があり、この用地の測量を委託されたが、もっと検討して内部でできなかったか。

理事者④この測量は事業課でできないかお願いをしたが多忙でその余裕がなかったことと、緊急を要したためにやむを得ず専門業者に委託した。今後は十分検討を行い、内部で対応できるようにしたい。

嶋田(政)議員⑤水田利用再編対策について、次の点を問う。

(1)転作に非協力的な地区、農家があり、特に公職にある人や市議員のなかにも未達成者がいる。どのように指導しているか。

(2)第三期対策は六十一年度で終わるが、六十二年度はポスト三期として六十一年度よりも多い七十万町歩の転作を計画されている。本年度から今後の対策を積極的に取り組まねばならないが、どうか。

理事者⑤(1)転作はあくまで米作農家の協力で行うもので法的には強制できないし、罰則規定もない。

行政ルートで罰則を与えよという意見もあるが、未達成者には六十一年度の目標面積に未達成面積を上乗せして配分したいと思っている。

(2)六十二年度は七十万町歩、

六十五年度には七十六万町歩の転作を行うといわれているが、当市にあてはめると二〇〜二五%の転作率になる。

国では、まだ骨格を明確にしているが、関係者の理解を求めなから、今後、なおいっそう集団化周年型転作の定着化に努力していきたい。

嶋田(政)議員⑥温泉が出た場合、市長は保養施設などを考えたいといわれたが、観光客の滞留を望むうえからも、保養目的だけではいけないと思う。

試掘の際に、地元からそのような条件が付けられたのか。

理事者⑥温泉地として非常に発達しているが、その地域の風紀が悪くなっている所もある。国民の保養、休養の施設などづくり、健全な温泉地であってほしいという意味で申し上げた。

この温泉試掘について、地元からは条件めいたことなどいっさいない。

### 勝山駅の改築と

#### 駅前周辺

#### 再開発について

山岸議員①勝山市の玄関口である京福勝山駅の改築と駅前周辺の再開発については、その後、どうなっているか。

理事者①駅舎を改築してほしいと前々から要望をしてい

るが、端的にいつて極めて厳しい情勢にある。しかし、あのまま放置はできないので、これから十分話し合いをしていきたいと思っている。

周辺地域の再開発については、駅裏地も含め区画整理事業でできないかと、プロジェクトチームで検討し、京福側への意向打診、説明、協力要請など話し合いを重ねている。今後とも、他の方法や補助の有無など研究をし、開発に向けて努力していきたい。

山岸議員②六十一年度は国際障害者年十カ年行動計画を点検する中間年である。前半期には市も障害者のために一定の事業を行ってきたが、後半期の活動について聞きたい。

理事者②国際障害者年を契機として、啓発活動、生活環境の整備、社会活動への参加促進など三本の柱をたてて取り組んできた。いくつかの事業は障害者の生活援護のため大きく息づき拡大している。今後は、これらの事業で改善すべきものがあれば改善をはかりながら、より効果的に定着させていくのが、後半期に向けて重要なポイントである。障害者の意見を尊重しながら取り組んでいきたい。

山岸議員③障害児保育の専門的研修を受けた保母は、どの保育所に配置され、どんな任務に就いているか。

理事者③障害児受け入れは従来から行っており、五十六年以降累計で三十四名である。障害児の入所にあたっては、障害児の保育に知識と経験を持つ保母が必要なので、専門の研修を受けさせている。

現在、多い所で五〜六人、各園に一人以上配置している。障害児と健常児の集団保育なので、障害児にその保母を張り付けるのではない。

山岸議員④民生委員推薦委員会が八十人の民生委員を選ぶが、どのようにして選ぶのか。また、推薦委員は何人で、どのような人か。

理事者④民生委員は厚生大臣が委嘱するが、市町村では人格識見が高い、広く社会の実情に通じている、社会福祉の増進に熱意がある、児童委員として適格である、などの基準に従い、推薦委員会で客観的に選ぶ。

福祉の担い手としての適任者が得られるよう十分配慮していきたい。

推薦委員は十四人で、市議会代表、民生委員代表、社会福祉事業の実施に関係ある人、教育関係者など七つの区分のなかから、地区別など考慮しながら、各二人ずつ委嘱している。任期は三年である。

## 観光入り込み状況

### 七十二万人の観光客

#### 大仏建立地に

#### 五万人余

市は、六十年度の観光客入り込み状況をまとめました。年間観光客総数は七十一万九千五百人で、前年より七万五千七百人(対前年比二一・七%)増えました。

現在築造中(来年五月落慶)の越前大仏に五万人余りが訪れ、前人氣を誇っています。

観光地別にみると、トップは平泉寺の三十五万二千七百一人でした。以下雁が原(スキー場と旅行村)十六万八千五百人、越前大仏建立地五万四

千三百人、加越国境(水ばしりよう探勝、スキーツアー)四万三千二百人の順です。

そのほか歳の市や左義長まつりなど主要行事の十万五千人となっています。

観光客を県内、県外別にみると、県内客が四十二万八千八百人で全体の約五九・五%を占めています。

宿泊状況は、県内外客問わず二万一千二百人で、圧倒的に日帰り客という現状です。通過型から滞在型観光へ向け、早急に宿泊施設等の整備が必要となっています。



### 子どもの相談は

### 家庭児童相談室へ

家庭児童相談室では、いじめの問題をはじめとして、次のような相談を受けています。

- 登校拒否や怠学、いじめなど集団生活上に関すること。
- 心身に障害を持つ児童の家庭における養育に関することなどです。

### 家庭児童相談室へ

秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

「連絡先」市福祉事務所内家庭児童相談室(☎881-1111)内線384・387番)専任の家庭相談員二人(非常勤)が相談を受けています。

児童期に見られる反社会的行為は、それがどんな形態であっても早期発見、早期対策が大事です。

「死にたくないけど生死(い)と遺書を残して自殺した中学生のニュースは、子を持つ親はもちろん社会に大きなショックを与えました。」

- 知能や言語能力の遅れなどに關すること。
- 児童の生活習慣に関すること。
- 非行問題に關すること。
- 児童の養育に關すること。

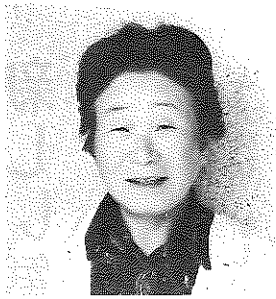
## 県政バス教室 参加者募集

日程 5月14日(木)

コース 勝山消防署前8:55—あゆ種苗センター—繊維技術部—三國郷土資料館—福井臨工—勝山着16:35

定員 大野、勝山で55人

申し込み 住所、氏名、年齢を記入し、往復ハガキで申し込んでください。あて先〒910福井市大手3丁目17の1 県民相談室御中



お元気ですか

### 心の健康づくりを

坂

ふじのさん(64歳)

—平泉寺町平泉寺

ふだん健康づくりに気を付けていることがありますか

特にこれといったものはありませんが、毎日の生活を規則正しくするよう心がけています。無理をしないことです。

最近では、食事面で油類を控えるようにしました。大豆類は必ず三食に入れています。老人会の行事などにもなる

よく参加するようにしています。としよりのだといって、家のなかに閉じ込められてしまうのはだめですね。もちろん家族の協力があつてこそですがね。

くよくよせず、努めて明るく毎日を過ごしています。心の健康こそがからだの健康につながると思いますよ。

坂さんは、いろんなことに挑戦。最近、大正琴を習い始めました。ご本人は「みんなの足をひっぱるだけ」と謙遜していますが、こうした新しいものにチャレンジする姿勢が、健康づくりに大きく役立つように思います。

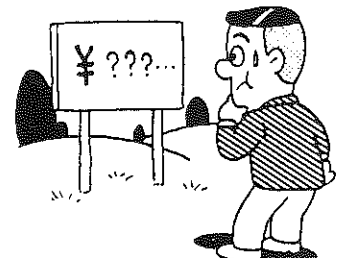
# 活用していますか？ 地価公示

4月は地価公示普及月間です

土地の売り買い  
ちよつと待つて下さい

よく知らずに、高い値段で土地を買ってしまった!!  
あらかじめ土地の値段を知っていたら、このようなことは起こらなかったはずですが、では、どのようにすれば土地の値段を知ることができのでしょうか。

土地の値段は、街の不動産屋さん、あるいは知人などから聞くこともできるでしょうが、ちよつと待つて下さい。その前に、売り手にも、買い手にも偏らない価格(正常価格)を知ることが、もっともたいせつなことです。



ご存じですか

### 地価公示

この正常価格は、国土庁の土地鑑定委員会が毎年四月初めに発表する地価公示によって知ることが出来ます。

地価公示とは、皆さんが土地を売買する際の目安になることを目的としています。土

地鑑定委員会が、毎年全国の標準的な土地を選んで正常価格を調査し、これを一般に知らせることをいいます。

### 標準地は

身近な所にあります

標準地は、住宅地域ではほぼ一平方キロメートルに一地点、商業地域は〇・三平方キロメートルに一地点の割合で選ばれています。平均すればどこからでも五百メートル以内という近い所にあることになります。

### 市役所で

見ることが出来ます

地価公示価格は、四月中に

公示されます。「地価公示価格を教えてください」と申し出ればだれでも簡単にご覧になれます。

### 地価公示を

活用しましょう

地価公示価格を知れば、土地を売ったり、買ったりするときに迷うことはありません。地価公示価格は、言ってみれば正しい地価の「モノサシ」です。これを大いに活用したいものです。

地価公示価格については市企画課(☎88-1111)内線231番)へお問い合わせください。

## 不用品交換情報

口譲ります

職業用ミシン、業務用クーラー、冷凍庫、応接セット、学習机(二台)、スポーツ自転車、女性用自転車、深井戸用揚水ポンプ(一馬力と二馬力)、ステレオ

〇譲ってください  
オルガン、ベビーカー、深型乳母車、除湿機、ぶらさがり健康器、耕うん機、洋服ダンス、洗濯機、幼児スベリ台、小型冷蔵庫、ベビーベッド、カラオケ、年代の古い襖(障子)。

希望者は市企画課内消費者センター(☎88-1111)内線232番)へ。

## 食生活改善の手助け

### さわらび会 百三十七人を委嘱

六十一年度の市食生活改善推進員に主婦の皆さん百三十七人を委嘱しました。委嘱式は三月二十日(木)、教育福祉会館で行われ、池田市長が委嘱書を手渡しました。

市民の皆さんには「さわらび会」という名前なじみ深いと思います。この会は、四十三年の福井国体開催を契機に、県内各地で発足しました。

主な活動としては、乳幼児の離乳食やおやつづくり、キッチンカーでの巡回栄養指導

の手伝いなどがあります。そのほか、各地区ごとに料理講習会を開いたり、おとしよりへの食事サービスなど幅広い活動を行っています。

食生活改善に関するご相談は各地区にいる推進員さんか事務局のある勝山保健所(☎88-0359)へお気軽に申し出て下さい。

### 新役員名簿 (敬称略)

会長 石井捷子(中尾)  
副会長 高田深雪(業師神谷)

### 監事

河合絹枝(昭和町二) 任期は二年

- 会計 滝川すみよ(元町二)
- 理事 和田不二子(本町二)
- 石田久美子(東遼羽日)
- 齊藤のぶ子(蓬生)
- 平井美和子(伊波)
- 植田ふさ子(藜見)
- 久慈君枝(下毛屋)
- 笠川民子(坂東島)
- 橋爪たか子(深谷)
- 杉山愛子(平泉寺)
- 安岡すえ子(杉山)

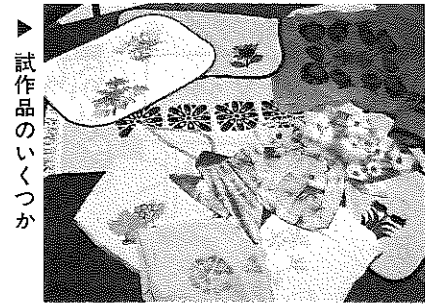
# 新しい観光土産づくりを

## 越前染め研究会

今月号は、新しい観光土産にと「越前染め」の開発と普及に取り組んでいる「越前染め研究会」を紹介します。



▲ 熱転写機を使って、試作品を作る、会員の皆さん—地場産業センターで



▶ 試作品のいくつか

今年、四月にスタートを切った「越前染め研究会」。これまで趣味として、あそび染めをやってきた主婦や地場産業センターの商品開発部会の皆さんら二十人が中心となって、今回の発足となりました。市内の繊維関係十三社も強力にバックアップしています。その名も「越前染」（商標登録申請中）とし、福井県を代表する染めものにできればとほりきっています。越前染めは、特殊な昇華性染料を使います。約二百度の熱を加えると染料がガス化し、一気に繊維を染めるという方法です。特に、普通の染めがむずかしいといわれる合繊のポリエステルで、

ステル系に適し、色落ちもなく、そのうえ技術的にも容易という利点があります。もちろん、木綿布でも樹脂加工してあれば染めることができます。研究会のメンバーのお一人、山岸千代子さん（元町三）は、「商品化するまでには多くの課題がある。まず、一人でも多くの人に、越前染めを知ってもらいたい。そのために、展示会や実演会なども開いていきたい。色紙や絵の具式の染料なので、学校や幼稚園などで子どもの絵も布に染めることもできる。いろんな形で普及していきたい。」と抱負を述べています。染料で原画を印刷すれば、写真や絵画までも、布にプリントできるということです。地場産業センターでも、越前和紙の里や陶芸村などのように実演や体験コーナーを設ける計画です。訪れる観光客に自分で図柄を書いてもらって、その場でハンカチや壁掛けにして持ち帰ってもらうことができます。勝山で織られた布を使い、手づくりの味が生かせる「越前染め」。大仏落慶を控え、新しい観光土産ものとして大きな期待が寄せられています。

◎越前染め研究会では会員を募っています。連絡先は地場産業センター ☎88-3700

# 郷土人物史 ③

## 白山禪定を果たす

### 泰澄大師

●泰澄大師は平泉寺の開祖です。天武天皇の十一年（六八二）、足羽郡麻生津に生まれました。父は三神安角、母は伊野姫。十四歳のときから丹生郡越知山頂の岩窟にこもって十一面観音を礼拝、難行苦行の生活に入りました。当時、伝来仏教を受け入れた日本の貴族は、法隆寺また東大寺を建立し、自らの繁栄を祈っていました。泰澄は貴族仏教を敬遠し、山にこもって苦行する修験の道を選びました。日本には古来、山には神霊が宿り、また山そのものを神としてあがめる風がありました。白山は殊



▶ 泰澄大師座像・白峰村林西寺藏

七十七歳になり、泰澄は越知山のふもと大谷寺に引きこもり、神護景雲元年（七六七）、八十六歳をもって入寂しました。（河原哲郎）

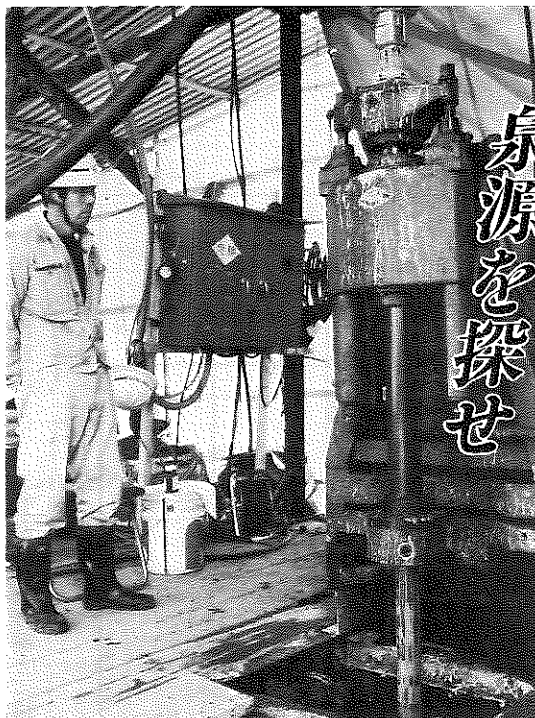
▽：次回は頭海



# 話題を追って

## 温泉調査始まる

### 源泉を探せ



▲ 市民の期待のなかですすめられているボーリング工事

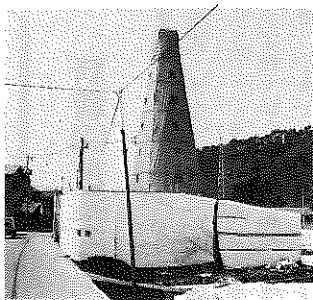
観光都市を目指す当市として、大きな期待をかけている「源泉調査掘削工事」が開始されました。

三月十三日(木)に調査場所の浄土寺地区で起工式が行われました。式には池田市長、水上市議会議長のほか、地元や工事関係者が出席し、工事の安全を祈りました。

掘削にあたっては、金沢大学理学博士紺野の義夫教授に協力を依頼して調査をすすめてきました。五十六年度は市内数カ所で地表踏査、五十七年度からは、浄土寺の「湯の谷」周辺にマトをしぼり、電気探査、磁気探査、放射探査を行い、掘削箇所の選定をすすめ

てきました。

当面、三百五十メートルを掘削目標にボーリング調査をすすめます。事業費は二千四百五十万円です。これらの調査結果で源泉の可能性が高ければ、さらに三百五十メートル掘りすすめ、最終的には七百メートルを予定しています。



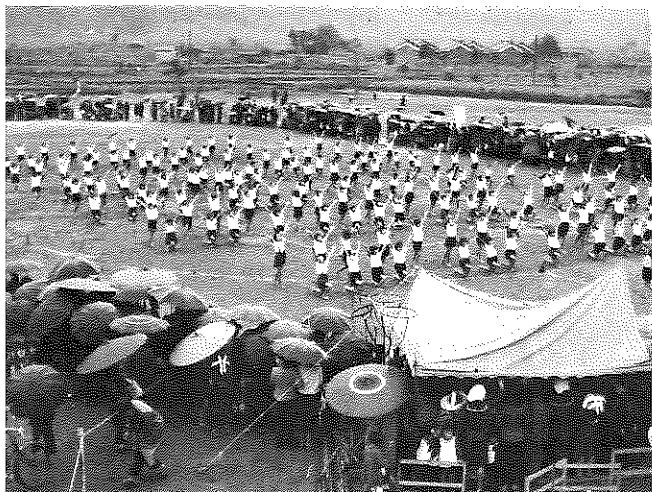
## スキー場写真展 金賞に小川さん

雁が原スキー場写真展コンテストの受賞者が決まりました。応募総数七十七点のなかから金賞に小川信男さんの作品「雁が原展望」(左写真)が選ばれました。入賞者は次の皆さんです。(敬称略)

- 金賞 小川信男(旭町二)
- 銀賞 三國 清(元町二)
- 田鳥直樹(元町三)
- 横田正一(福井市)
- 布川範紅(昭和町三)
- 中山嘉一(坂井郡)

## 旭町三丁目

写真でみるまちの今・昔 ⑳



上の写真は、35年前の昭和26年、成器南小学校で行われた運動会の一コマです。

当時、このあたりはまだ田園地帯でした。右上の住宅群は、「旭住宅」でしょうか。現在は、旭町3丁目を形成する住宅街に大きく変ぼうしました。

## お手柄 女子中生四人

### 交通違反検挙に協力

交通事故を起こし、そのまま逃げた男性を目標。その後の機敏な行動で犯人検挙に協力した女子中学生が勝山署から表彰されました。

中部中学校の桃木さと子さん(14) 昭和町一、小林真奈美さん(14) 芳野町二、嶋田佐登美さん(14) 芳野町二、中村仁美さん(14) 長山町一の四人です。四人はソフトボール部の仲間です。

三月十五日の午後、旭町へ四人が買い物に出かけたとき



バイクに乗った男性が園児をはね、そのまま逃げるのを目撃。四人は倒れている園児を救護する一方、逃走したバイクのナンバーを通報。その結果、一時間というスピード解決となりました。

表彰式は、三月十九日(水)の全校朝礼のとき行われました。警察署長から桃木さんら一人ひとりに感謝状が手渡されました。

表彰を受ける四人



# お知らせ

市役所 ☎88-1111

## 新料金表 (1カ月につき)

料金 メーター口径	基本料金		超過料金 (1立方メートルにつき)		
	水量	料金	第1段階 10立方メートルを超え30立方メートルまで	第2段階 30立方メートルを超え100立方メートルまで	第3段階 100立方メートルを超える分
13ミリ	10立方メートルまで	1,050円	105円	120円	145円
20ミリ		1,200円			
25ミリ		1,400円			
40ミリ		1,600円			
50ミリ		2,300円			
75ミリ		4,150円			
100ミリ		6,300円			

市上水道事業給水条例の改正により、新料金体系を定めました。

従来の用途別基本料金を改め、メーターの口径別で基本料金を決めました。基本水量はすべて十立方メートルとし、それを超える場合は段階的に超過料金が加算されます。ただし、メーター使用料はなくなりました。

この改定で、五月検針分から水道料金は、平均で四三・八%、一般家庭では四〇・〇%の引き上げとなります。一

般家庭で見ると、一カ月に二十立方メートルを使用した場合、六百元高くなる計算です。

今回、値上げした理由は、累積赤字の解消にあります。水道料は、ここ五年間改定せずに運営してきました。しかし、事業資金の返済、諸経費の増加により、年々、水道会計は苦しくなっています。

六十年度末には、累積欠損金が約二千万円にのぼりました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 上水道料金改定 五月検針分から実施

### 旧料金との比較例

これまでの用途	メーター口径	現行料金			新料金		
		基本料金	超過料金	メーター使用料	基本料金	超過料金	計
家庭用	13	700円	750円	50円	1,050円	1,050円	2,100円
営業用内種	20	1,400円	-	95円	1,200円	1,050円	2,250円

・数字は1カ月に20立方メートルを使用した場合のものです。

口座振替をご利用のかたへ

六十一年度一期から振替日と納入通知書・領収書の配布を次のとおり変更します。

- 口座振替日をこれまでの隔月(偶数月)の八日から十一日に変更します。
- 納入通知書は、あなたの口座振替取扱店へ送付し、料金の受領については、口座振替済みのお知らせ書を翌々月のメーター検針のときにお渡しします。

くわしくは、市上水道課管理係312番へ。

ゴミステーションの整備  
最高三万円まで  
助成

市では、環境美化をねらいに、可燃物、不燃物のゴミステーション(取積場)を整備する場合、経費の一部を助成しています。

例えば、ブロックで外壁をしたり、上屋を設けたりする場合があります。また、移動式の鉄製かご類も対象となります。

助成額は、一件三万円以上の経費(土地買収費、借地料などを除く)の三〇%以内の金額で、最高限度額は三万円です。

どうぞご利用ください。

くわしくは市保健衛生課環境衛生係・内線303番へ。

### 市立図書館 だより

- 貸し出しは無料  
1人3冊まで  
2週間以内
- 開館時間  
平日、第2・4日曜の午前9時～午後5時  
土曜日は正午まで
- 休館日  
第2・4以外の日曜日、国民の祝日、年末年始
- 所在地  
教育福祉会館2階  
勝山公民館事務室隣  
☎88-0800

### 新着図書案内

- 山本七平著「派閥」 ●守誠著「誰も知らない値段のからくり」 ●高橋和子著「聖子は鳥になった」 ●映村観著「仕事とストレスに負けない本」 ●宇野千代著「私のきもの人生」 ●柳田邦男著「死ぬ」 ●中村清著「心で走れ」 ●渡辺紀行著「野べら讃歌」 ●鈴木茂夫著「三十代からの自転車旅行のすすめ」 ●竹山昭子著「話し方コミュニケーション」 ●井上ひさし著「腹鼓記」 ●遠藤周作著「宿敵上・下」 ●米谷ふみ子著「超越の祭」 ●上田由美子著「子どもと本のかけ橋」 ●池田理代子著「フランス革命の女たち」 ●杉本治著「マール先のバカ」
- 六十二年三月三十一日定期限切れとなった人は、早めに更新手続きを済ませてください。なお、手続きのとき、身分を証明できるもの(免許証、学生証など)をご持参ください。
- 館外貸出票の更新手続きを

# お知らせ

## あなたの生活を豊かに

### 婦人講座案内

勤労婦人センターでは、六十一年度前期教養講座生を募集します。

期 間 5月8日(休)～10月末日の週一回。

対 象 市内在住の働く女性  
または勤労者家庭の主婦。  
受講料 無料、ただし教材費

などは実費負担があります。  
申し込み 4月24日(休)までに  
市勤労婦人センター(☎87  
13161)へ直接申し込  
んでください。定員になり  
しだい締め切ります。

◎託児所を利用したい人は申  
し込みのとき申し出てくだ  
さい。

## 国民年金だより 納付方法が変わります 4月から毎月納付に

### 講 座 日 程

講座名と回数	定員	初回月日時間	内 容	講 師 (敬称略)
アートフラワー (20回)	人 20	5月8日(休) 9:30～11:30	"そめばな。の世界 アートフラワー教師	松村 信子
着 付 (16回)	20	5月8日(休) 9:30～11:30	一人で美しく着れる まで 清水とき学園	山崎 弘子
英 会 話 (20回)	20	5月8日(休) 14:00～15:30	あいさつから日常会 話まで 学修館	大井 絹代
書 道 (20回)	25	5月8日(休) 18:50～20:40	現代実用書道 毎日書道展審査員	杉下 土龍
民 謡 (20回)	30	6月5日(休) 18:50～20:40	各地の民謡を楽しむ 坂東流筒井会	西村 愛子
お菓子づくり (12回)	30	5月8日(休) 18:30～20:30	手づくりおやつを カトウ洋菓子	加藤 裕二
茶 道 (20回)	15	5月9日(休) 18:30～20:30	煎茶 皇風煎茶礼式	山内 桜美
詩 吟 (20回)	15	5月9日(休) 19:00～20:30	漢詩 "江南の春。ほ か 紫州流	和田 紅城
ヨ ガ (28回)	30	5月9日(休) 19:00～20:30	心と体の調和を フクイヨガ健康クラブ	坪田 豊

四月から新国民年金法が施行されます。それに伴い保険料の納付方法が変わります。これまでは、三カ月ごとの年四回納付でしたが、四月からは毎月の納付になります。四月中旬に一年分の納付書を交付します。十三枚つづりで、一番上の納付書が前納納付書となっています。

前納は4月までに前納されますと、一般加入

者で年額二、〇六〇円、付加年金加入者で年額二、一八〇円安くなります。

ただし、前納納付を希望される人は、四月中に納めてください。それ以後になりますと前納扱いとなりませぬのでご注意ください。

問い合わせは市民課年金係・内線294番へ。

### 農業共済事業

#### 奥越一本化でスタート

農業共済制度は、昭和二十二年に発足して以来、市や町村単位で、農業災害に対処してきました。

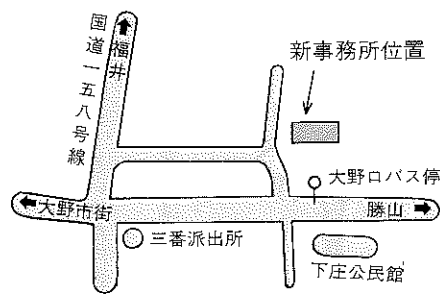
四月一日からは奥越二市一村を一本化した「奥越農業共済事務所」として再出発します。新事務所は、大野市の旧大野労働基準監督署内に置か

れます。

こうした広域合併のねらいは、対象区域を大きくすると災害の危険が分散し掛金の基礎となる危険率が安定することにあります。それに、事務の共同処理によって事務の合理化、簡素化をはかることができます。

四月から、奥越を含む県内四ブロックで広域化されます。

ただ、今までと違い事務所がお隣りの大野市に移ります。が市農務課には窓口を置きます。そして、従来どおり各地区には共済連絡員(農家組合長)や損害評価員を置くとともに、職員の地区担当制をとるなどして組合員との連絡を密にしていきたいと思います。



新事務所は(住所)〒912 大野市新町三番二六号、☎6615811代



### 第12回子ども広場

日 時 5月5日(月) 午前10時から午後3時(雨天の場合は中止)  
場 所 長山公園  
催し物 公園いっばいに創作コーナーや乗り物コーナーなどが設けられます。  
問合先 市教育委員会社会教育課・内線367番へ。



市役所  
☎88-1111  
テレフォンガイド  
☎87-3100

今月の納付  
固定資産税  
1期分  
国民年金保険料  
軽自動車税  
納期4月30日(水)

### 海洋センタープール 監視員を募集

市では、勝山海洋センターのプール監視員を募集します。

募集人員■男子2人(年齢不問)健康に自信のある人。

雇用期間■5月1日(水)～9月30日(火)(週1日休み)勤務時間は午後1時～9時まで。

申込先■4月25日(金)までに履歴書を市教育委員会体育課へ提出してください。  
くわしくは市教委体育課内線369番へ。

### 国際青年、婦人の船 団員募集

県と市では、国際的視野を広め、交友親善を目的とした国際青年、婦人の船の団員を募集しています。

日程■7月24日(水)～8月6日(水)の14日間。

訪問先■ソビエト連邦を中心にシルクロードコース、西欧、北欧など五コース  
資格■青年の船員十八歳から三十歳までの男女。地域や職場などで青少年活動のり

費用■コースによって異なりますが約三〇万円～五〇万円です。その内、半額程度を県・市で助成します。

申込・問合先■青年の船、婦人の船とも4月21日(月)までに市教育委員会社会教育課内線367番へ。

### 近畿青年洋上大学

日程■8月15日(金)～28日(水)の14日間。

訪問先■中華人民共和国  
資格■県内の二十歳から三十歳までの男女。

### 庭木の無料配布も 苗木の無料配布も

日時■4月20日(日) 午前9時から正午  
場所■中央公園

内容■庭木の手入れ、せん定の実技講習を行います。

また、会場で苗木の廉価販売や無料配布があります。  
申し込み■当日、会場で受け付けます。

### 難民の募金!?

この投書(電話で)は、市消費者センターへ持ち込まれたものです。

「このごろ、若い学生風の人々が、アフリカの難民救済だといって、ハンカチや造花を買ってほしいと来るが市でやっているのか」といった内容です。

この種の募金活動は、市など公的機関では、いっさいやらない。  
くわしくは市林務課・内線261番へ。

### 投書箱

っていません。もし、そういった募金に来たら、どこから来ているのかよく聞き、確認するなどの注意が必要です。二、三百円ぐらいなら簡単に感じる人もいますが、はっきりとした使い道がわからないまま出すというののも考えものです。

### 編集後記

▼四月から新しい予算で仕事が始まりました。予算規模が大きくなったものの、各課に配当される予算はこのところゼロシーリング。当然、広報費も据え置きです。限られた予算のなかで少しでも内容のある広報紙をお届けしたいと思っています。▼投書欄を設けました。皆さんからのご意見、ご要望などをお寄せください。

## 相談コーナー

### ●心配ごと相談

日時 4月23日(水) 4月30日(水)  
5月14日(水) 午前10時～正午  
4月16日(水) 5月7日(水)  
午前10時～午後3時  
場所 教育福祉会館身障者研修室

### ●法律相談(心配ごと相談と併設)

日時 5月7日(水)午前10時～午後3時  
場所 教育福祉会館身障者研修室  
担当 乙部幸市郎弁護士

### ●結婚相談

日時 4月18日(金) 5月2日(金)  
午前10時～午後3時  
場所 教育福祉会館身障者研修室

### ●婦人相談—職場・家庭などでの悩みごとや結婚式の簡素化についてアドバイスします。

日時 4月19日(土) 5月10日(土)  
午後1時～4時  
場所 勤労婦人センター相談室(電話による相談も受けます。☎87-3161)

### ●社会保険相談

日時 4月16日(水)午前10時～午後3時  
場所 勝山商工会館

### ●人権・行政・交通事故相談

日時 5月8日(木)午前10時～午後3時  
場所 教育福祉会館1階和室

## 保健ガイド

### ●3歳児・1歳半児健康診査

日時 4月25日(金)午後1時～2時半  
場所 勝山保健所2階  
該当児 3歳児(58年4月生まれ)  
1歳半児(59年10月生まれ)

### ●6カ月児健康診査(60年11月生まれ)

日時 5月9日(金)午後1時～2時半  
場所 勝山保健所

### ●3カ月児健康診査(61年1月生まれ)

日時 5月2日(金)午後1時～2時半  
場所 勝山保健所

### ●一般健康相談

日時 毎週水・木曜日 午後1時～2時半  
場所 勝山保健所

### ●心の相談

日時 4月16日(水) 5月7日(水)  
場所 勝山保健所

### ●断酒会

日時 4月27日(日)午後1時～3時  
場所 市民会館

## 献血

日時・場所  
4月20日(日) 午前10時～12時 オレンジ勝山店前、午後0時半～3時 平泉寺白山神社前  
5月13日(火) 午前10時～午後3時 サンプラザ前

## 日曜給油当番

4月20日(日) 酒井商店(元町) 大勝石油(滝波) 勝山商事(小舟渡)  
27日(日) 大勝石油(昭和町) 勝山商事(滝波) 市農協(北)  
29日(火) 勝山商事(沢) 市農協(中央)  
(天皇誕生日) 竹内石油  
5月4日(日) 笹木石油 三谷石油 酒井商店(伊波)  
11日(日) 市農協(南) 酒井商店(芳野) 大勝石油(バイパス)  
( )内は給油所名

